

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月3日

【会社名】 株式会社アプリックス

【英訳名】 Aplix Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 取締役社長 長橋 賢吾

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050)3786-1715

【事務連絡者氏名】 代表取締役 兼 取締役社長 長橋 賢吾

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050)3786-1715

【事務連絡者氏名】 代表取締役 兼 取締役社長 長橋 賢吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月28日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成29年4月1日付で当社商号を「株式会社アプリックス」に変更するため、現行定款第1条（商号）を変更する。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額13,882,607,374円のうち12,020,939,177円を減少し、1,861,668,197円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

資本金の額の減少が効力を生じる日

平成29年3月31日

2. 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額617,907,000円を全額減少し、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成29年3月31日

3. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.及び2.の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金12,638,846,177円の全額を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当する。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 12,638,846,177円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 12,638,846,177円

剰余金の額の減少が効力を生じる日

平成29年3月31日

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、長橋賢吾、石黒邦宏、及び平松庚三を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人ハイビスカスを選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

基準日（平成28年12月31日）現在における議決権の状況

議決権を有する株主数 10,316名
総議決権数 141,539個

議決権行使の状況

	株主総会前日までに行使された議決権	株主総会当日に出席した株主の議決権	合計
株主数	4,654	43	4,697
議決権の数	66,420	12,215	78,635

当該決議の結果等

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 定款一部変更の件	77,266	1,341	28	(注)1	可決 (98.3%)
第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに 剰余金処分の件	76,566	2,000	69	(注)2	可決 (97.4%)
第3号議案 取締役3名選任の件					
長橋 賢吾	75,030	3,577	28	(注)2	可決 (95.4%)
石黒 邦宏	75,089	3,518	28		可決 (95.5%)
平松 庚三	75,033	3,574	28		可決 (95.4%)
第4号議案 会計監査人選任の件	76,329	2,178	128	(注)2	可決 (97.1%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

以上